

第 20 回全国障害者スポーツ大会「燃ゆる感動かごしま大会」リハーサル大会
兼 第 20 回全国障害者スポーツ大会九州ブロック予選会
サッカー競技実施要領（案）

1 競技規則

令和 2 年度に適用の全国障害者スポーツ大会競技規則（公益財団法人日本障がい者スポーツ協会制定）によるもののほか、この要領の定めるところによる。

2 チーム

- (1) チームの構成は、監督 1 名、コーチ 2 名以内及び選手 16 名以内とする。また、付添者 2 名以内を設けることができる。
- (2) 監督及びコーチが選手を兼ねる場合は、選手名簿に登録されていなければ選手として出場できない。この場合の選手人数は、選手を兼ねる監督及びコーチを含めて 16 名以内とする。

3 競技方法

- (1) 試合は、鹿児島県を除くトーナメント方式で行い、3 位決定戦は実施する。また、トーナメント戦以外に、交流戦を実施する。
- (2) 試合時間は 60 分間（前後半各 30 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
交流戦においては 40 分間（前後半各 20 分）とし、ハーフタイムのインターバルは 10 分間とする。
- (3) 同点の場合は、全試合ペナルティーキック方式により勝敗を決定する。ただし、交流戦はペナルティーキックを実施しない。
- (4) 試合開始前に登録された交代要員の内、5 名まで交代が認められる。
- (5) 試合は、マルチボールシステムで行う。
- (6) 全てのチーム役員は、その都度 1 名が、主催者が設けるテクニカルエリアから戦術的指示を選手に伝えることができる。テクニカルエリアに入る者は、責任ある態度で行動しなければならない。
- (7) ベンチに入ることができる者は、監督 1 名、コーチ 2 名、選手 16 名及び付添者 2 名までとする。
- (8) 出場停止処分について、累積警告 2 枚で次試合に出場することができない。また、退場処分を受けた者についても次試合に出場することができない。

4 服装等

- (1) チームは、フィールドプレーヤー、ゴールキーパーそれぞれ正・副 2 組のユニフォームを用意しなければならない。原則として背番号は 1 番から 16 番までの番号とする。
- (2) その他については、公益財団法人日本サッカー協会ユニフォーム規程に準ずる。

5 試合球

試合球は、公益財団法人日本サッカー協会検定 5 号球とし、主催者が用意する。

6 組合せ

組合せは、令和 2 年 2 月（予定）に開催するプログラム編成会議において、主催者が関係者立会いの下、代理抽選の上、決定する。

7 開始式・表彰式

- (1) 開始式は、令和2年5月16日（土）に競技会場で行う。
- (2) 表彰式は、競技終了後に競技会場で行う。

8 招集

- (1) メンバー表（監督1名、コーチ2名、選手16名及び付添者2名の合計21名以内）は、試合ごとに試合開始70分前までに競技本部に提出すること。（用紙は競技本部が用意し、受付時に配布する。）
- (2) 招集時刻は、原則として試合開始10分前とする。ただし、前のゲームがペナルティーキック方式等により試合時間が延長した場合は、試合終了15分後にキックオフとする。

9 その他

- (1) 令和2年5月16日（土）に監督会議を行い、その場において申し合わせ事項を設けることができる。なお、監督会議の時間及び場所については別途通知する。
- (2) 各試合開始60分前にマッチコーディネーションミーティングを行う。
- (3) ベンチは、組合せ表の番号が若いチームをグラウンドに向かって左側とする。
- (4) 競技会場の指定されたエリアには、選手、監督、コーチ、付添者、大会役員、競技役員、競技補助員、実施本部員、情報支援ボランティア及び主催者が認めた者以外は入場することはできない。
- (5) 競技に関する不明な点は競技本部に、その他不明な点は実施本部に問い合わせる。
- (6) 練習球は、各チームで用意する。
- (7) 練習は定められた場所で安全に留意し、主催者の指示に従って行うものとする。
- (8) 荒天時他不測の事態が生じた場合の取扱いは、主催者において別途決定する。